

<対象期間と4週8休の確認方法>

- ① 起算日は、工事着手日以降の最初の土曜日(または月曜日)からとし、4週間を1期間とする(4週間単位で確認)
- ② 1期間(4週間)内に土曜日、日曜日以外の休日がない場合には、その期間に8日間の閉所日があることを確認する
- ③ 1期間(4週間)内に祝休日が1日ある場合には、その期間に9日間の閉所日があることを確認する(祝休日も対象)
- ④ 工事着手日が月曜日から金曜日のいずれかの曜日となる場合は、工事着手日の週は評価対象としない

(例)土曜日起算の場合

月曜日が工事着手日の場合では、その週の月曜日から金曜日までの5日間は評価対象としない

- ⑤ 工事完了日直前の1期間の末日となる金曜日(月曜日起算の場合は日曜日)までを評価対象とし、それ以降の期間は評価対象としない

(例)土曜日起算の場合

15週目の火曜日が工事完了日の場合は、12週目の金曜日までを評価対象とし、13週目の土曜日から15週目の火曜日までの18日間は評価対象としない

【例：土曜日起算の場合】

	土	日	月	火	水	木	金	
	①		← 工事着手日		④ 評価対象外			
1週間目	起算日							② 1 期間目
2週間目								
3週間目						2週目土曜日分の閉所		
4週間目					3週目土曜日分の閉所		4週目日曜日分の閉所	
5週間目				5週目土曜日分の閉所				③ 2 期間目
6週間目				6週目土曜日分の閉所				
7週間目			6週目日曜日分の閉所				7週目土曜日分の閉所	
8週間目			祝日	祝日分の閉所			7週目日曜日分の閉所	
...								④ 3 期間目
12週間目								
13週間目		⑤ 評価対象外						
14週間目		⑤ 評価対象外						
15週間目		⑤ 評価対象外		工事完了日				

■ 作業日 ■ 閉所日